

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	雄物川激甚災害対策特別緊急事業記録集作成業務
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長 木越 養一 ○国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 ○秋田市山王一丁目10-29
契約締結日	令和 4年10月26日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 販促 大仙市大曲福見町7-67-16
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	3,256,000円 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙「契約理由書」のとおり
備考	

契 約 理 由 書

1. 業 務 名：雄物川激甚災害特別緊急事業記録集作成業務

2. 契約の相手方：(株)販促

住 所 秋田県大仙市大曲福見町7-67-16

電話番号 0187-63-0654

3. 契約理由：

本業務は、平成29年7月洪水による雄物川中流における河川激甚災害対策特別緊急事業について記録集を作成し、被災状況や事業内容、整備効果等を一般の方にわかりやすく紹介することで、河川事業への理解促進と防災・減災に対する意識啓発を図ることを目的とするものである。

本業務の履行にあたっては、河川の災害対策事業の事業内容や整備効果を理解し、一般の方にわかりやすく伝えることが求められるため、高度な知識と技術、豊かな経験を必要とすることから、企画競争による企画提案を求めたところである。

上記企業は、企画提案書の提出があった他社に比べ、一般の方にわかりやすく紹介するための理解や意識を高める手法の立案を行うなど業務理解度及び実施手順の妥当性が高く、評価テーマにおける的確性に関して、記録集のページ構成が具体的に示され必要なキーワードがもれなく網羅されている提案を行っていることから、秋田河川国道事務所企画競争委員会において、特定されたものである。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。